

さわやか高原公園都市



西郷村

西郷村との絆づくりのきっかけに、ふるさと納税を。

企業版ふるさと納税って？

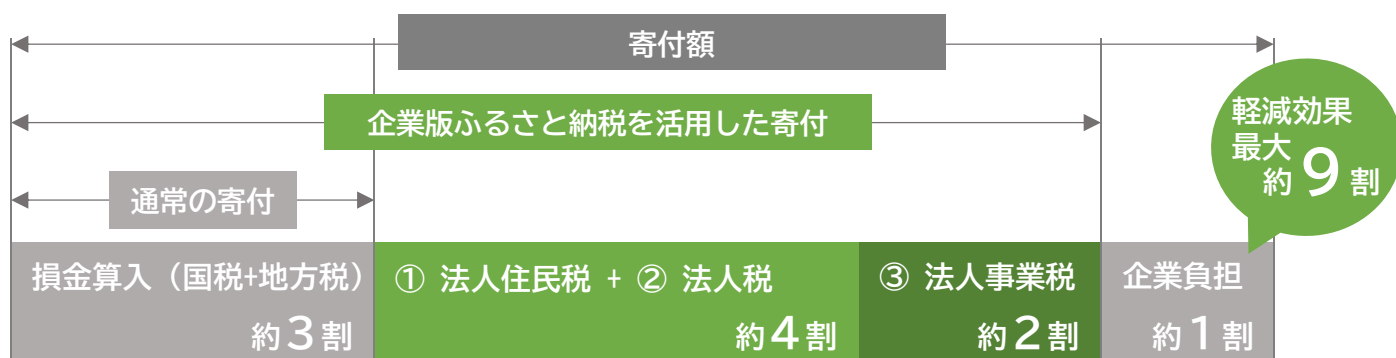
企業版ふるさと納税は、西郷村が取り組む地方創生事業に対して企業のみなさまが寄付を行った場合に、税制上の優遇措置を受けられる制度です。

※ 西郷村内に本社が所在する企業からの寄付は対象となりません。

※ 1回当たり10万円以上の寄付が対象となります。

メリット. 1 税制面におけるメリット

税額9割軽減で、実質負担が約1割に！



【例】100万円を寄付いただくと、税の軽減が90万円。実質的な企業負担は10万円となります。

メリット.2 企業活動におけるメリット

地方創生に取り組む地方を応援する企業であることをPRできます。また、内閣府によって認可された地方創生関連事業に対する寄付が対象となるため、寄付の「目的や用途」が明確であり、信憑性の高いCSR活動（企業の社会的責任）として、多くの方に貴社の取り組みを知っていただく機会となります。

社会貢献



▶ SDGs の達成

事業展開

▶ 企業のPR効果

西郷村との連携

▶ パートナーシップの強化

寄付を募集する西郷村の主な事業

西郷村まち・ひと・しごと創生推進事業

- ① にしごうで「出会い」安心して産み・育てる村をつくる事業
▶ 子ども医療費の無料化、保育士の確保・充実、ICT教育環境の整備 など
- ② にしごうで「働き」安心して生活できる村をつくる事業
▶ 奨学金の返還支援、留学渡航費用の助成、企業誘致 など
- ③ にしごうを「愛し」生涯安心して幸せに暮らせる村をつくる事業
▶ 防災・減災体制の整備強化、高齢者支援、コミュニティ活動の支援 など

寄付の流れ

寄付のお申込み

村事業にご賛同いただける場合、寄付申出書によりお申込みください。

寄付金の払い込み

担当者から振込方法等についてご連絡差し上げます。

税の申告手続き

村が発行する受領証により、「地方創生応援税制」の適用がある旨を申告ください。

■ 問い合わせ先 西郷村役場 産業振興課
〒961-8061 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40
電話: 0248-25-1116 メール: shoukou@vill.nishigo.lg.jp